

秋の全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

防火標語 平成25年度全国統一防火標語『消すまでは 心の警報 ONのまま』

これから、火災が発生しやすい時季をを迎えます。
火の始末や暖房器具の取扱いに十分注意し、火災の予防に努めましょう。

★住宅防火 いのちを守る7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

【3つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は 119番の日

消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を『119番の日』と定められました。

◆119番通報は時間が命

消火活動や救急、救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。

119番通報は西部消防局指令センターにつながり、災害現場に消防車や救急車の出動が指令されます。

◆メモを電話のそばに

いざという時に備え、電話のそばに自宅の住所、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。

◆携帯電話からの119番

携帯電話等からの通報では、目標物となる建物や住所表示などで居場所を確認し、落ち着いて係員の質問に答えて下さい。

●消防局庁舎の見学を受け付けています

西部消防局の消防業務に対するご理解を深めていただくために、施設見学を行っています。

お気軽に下記までご連絡下さい。

【問い合わせ先】西部広域消防局 総務課 TEL 35-1951

11月11日～17日は「税を考える週間」です

国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」では、税に関する様々な情報や、国税庁の取組を紹介する番組を配信しています。ぜひご覧ください。



隠された脱税資金を追え！
国税査察官の仕事Ⅱ



酒類指導官・鑑定官の仕事



海を越えた税務調査



災害にあったときの
税の軽減

詳しくは 国税庁 で 検索

www.nta.go.jp